

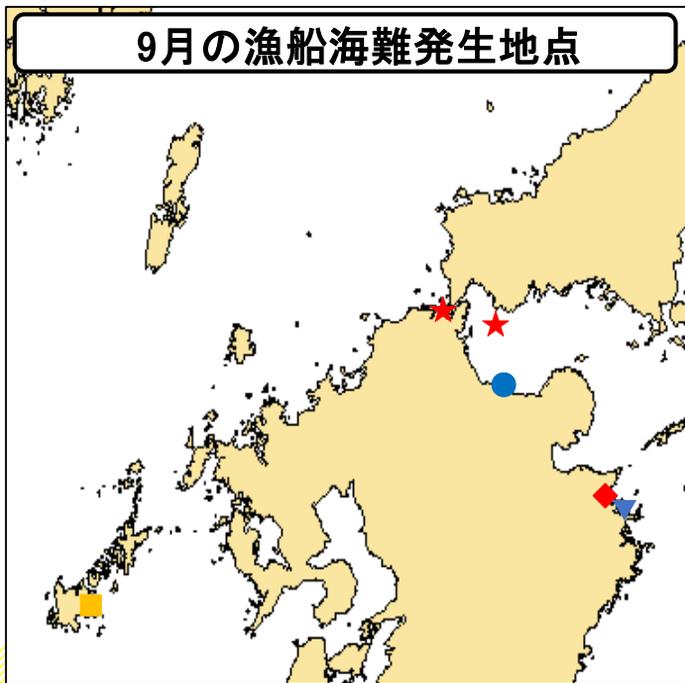
令和4年9月発生  
七管内漁船海難 計6隻

令和4年9月累計 59隻 (前年72隻)  
漁船海難発生隻数は前年に比べ **13隻減少**

漁船海難隻数 (速報値)		
衝突	★	2
転覆	▼	1
浸水	●	1
運航不能 (無人漂流)	◆	1
運航不能 (推進機障害)	■	1
合計 6隻 (昨年 3隻) 死亡、行方不明者: 0名		

	県別内訳	
	9月	令和4年累計
山口県	1	8(8)
福岡県	1	16(13)
佐賀県	0	7(3)
長崎県	1	20(37)
大分県	3	8(11)
合計	6隻	59隻 (72隻) (は昨年同月)

県別内訳表は、各県に所在する海上保安部署の担当海域にて発生した海難の合計数を示しています。数値は速報値です。



累計死亡・行方不明者数: 6名 (令和4年9月末日現在)

## ～船舶火災を防ぐためにできること～

例年、プレジャーボート、漁船等、船種を問わず、火災による船舶海難が発生しています。船舶火災の多くは、設備・機器等の日常点検を適切に行い、機器の取扱いに注意すれば防止することが可能です。

**電気系統 電線の劣化**…電線の劣化等によりショートや漏電が起き、火災となります。劣化した電線は交換しましょう。



**【素人の不適切な配線による火災！】**バッテリーに直付けで電源を取っていた機器配線のショートによる火災も発生しています。電装品を取り付ける場合は、専門業者に相談しましょう。

**バッテリー**…バッテリーの取付や端子部に緩みに注意しましょう。航行中等に端子部が暴れ火花が散り、電線等が燃え火災となります。

**【作業時の接触に注意！】**バッテリー交換を実施する際、バッテリーと配線が接触し火災が発生しています。電気系統の作業時の配線や工具の接触には気を付けましょう。

**【爆発の危険】**バッテリーは、充電時に可燃性の水素ガスを発生しますので、十分な換気を行いましょう。また、バッテリー液量不足のまま使用していると爆発することがあります。バッテリー液の確実な点検補給をお願いします。



**燃料漏れ、潤滑油漏れ**…燃料や潤滑油が漏れて、排気管や過給機などの高温部にかかるると火災となります。各配管の漏れやこし器の緩みなどしっかり点検して、異常があればすぐに整備しましょう。

## 機関系統

**排気管**…排気管は特に高温になる部分であり、排気管付近に可燃物を置くと火災になります。また、排気漏れや防熱材の劣化は放置せず、しっかりと整備しましょう。

- 【火災が起きてしまったら】**
- ①延焼を防ぎ、安全を確保するため、火災箇所が風下になるよう操船しましょう
  - ②機関室火災の場合、エンジン停止・通風機停止としましょう
  - ③可能であれば燃料コックを占めて、燃料の供給を遮断しましょう
  - ④消火器等で初期消火し、機関室の通風口を濡らしたタオル等で塞ぎましょう
  - ⑤消火活動と同時に救助要請(118番)などを行いましょ
  - ⑥消火が不可能と判断すれば、救命胴衣を着用し風上側に退船しましょう



万が一に備え、消火設備の使用  
方法や設置場所を確認しましょう